

「元気はつらつ教室」「脳と体のトレーニング教室」(第3クール)参加者募集!

介護予防を目的とした教室を右表のとおり実施します。【対象】市内在住の65歳以上の方で、介護保険証の要介護状態区分等が「要介護」「要支援」「事業対象者」に該当しない方で、医師から運動制限を受けていない方※各会館の定員を超えて申込みがあった場合は抽選。【申込み】12月2日(月)～18日(水)の間に印鑑を持参して市役所1階9番介護福祉課地域包括支援センター係、または地域包括支援センター熊川(福祉センター内)へ。※事前電話は不要です。【問合せ】介護福祉課地域包括支援センター係 ☎ 551・1537

Table with 3 columns: 教室名, 内容, 日時・場所等. Includes details for '元気はつらつ教室' and '脳と体のトレーニング教室'.

着ぐるみボランティア養成講座開催! 社協のマスケット「福丸」になってみませんか? 社会福祉協議会のイベントなどで福丸になってPR活動をしていただくボランティアの養成講座を開催します。

着ぐるみの動きを体験できる貴重な機会ですので、ぜひ皆さんでご参加ください。【日時】12月21日(土)午前10時～午後1時 【場所】福祉センター理学療法室 【定員】先着10人 【講師】稲野辺彩夏氏

認知症等の「当事者の方」「その方の家族」「支援している方」などが、認知症等について相談したり日ごろの悩みを語り合いながら、

【申込み】12月2日(月)からメール (fvac@fussashakyo.or.jp) または電話 (☎ 552・2122) でふっさボランティア・市民活動センターへ(日・祝日を除く)。 【会場】福祉センター1階 【定員】先着20人 【参加費】1,000円(テキスト代含む) 【講師】磯部誠子氏(元ニッポン放送アナウンサー) 【主催】社会福祉協議会ふっさボランティア・市民活動センター

【日時】12月6日(金)午後2時～3時 【場所】公立福生病院1階多目的ホール 【対象】どなたでも参加できます。 【定員】当日先着70人※申込不要 【講師】小倉拓氏(公立福生病院眼科医長) 【注意事項】公共交通機関をご利用のうえ、ご来院ください(駐車場有料)。

【申込み】12月2日(月)からメール (fvac@fussashakyo.or.jp) または電話 (☎ 552・2122) でふっさボランティア・市民活動センターへ(日・祝日を除く)。 【日時】12月10日(火)午後1時30分～3時※直接会場へ。 【場所】福祉センター2階研修室 【定員】20人程度 【参加費】一人100円 【問合せ】地域包括支援センター熊川 ☎ 510・2945

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【対象】左記の生年月日に該当する方 【乳がん検診】昭和53年4月2日～昭和54年4月1日 【子宮頸がん検診】平成10年4月2日～平成11年4月1日 ※1月になると大変混雑が予測され、受診できない恐れがあります。対象の方には、早めの受診をお勧めします。

【日時】12月21日(土)午前10時～午後1時 【場所】福祉センター理学療法室 【定員】先着10人 【講師】稲野辺彩夏氏

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

ひとり親家庭の皆さんに ご利用いただける制度があります!

市では、ひとり親家庭の皆さんにご利用いただける制度を用意しています(下表参照)。困っていることを解決するきっかけになるかもしれません。気になる制度がありましたら、ぜひお問い合わせください。 【ホームページ検索方法】「くらしの情報」の子育ての支援のページから「ひとり親家庭のために」内に各制度の詳細のページがあります。

Table with 3 columns: 制度名, 内容, 問合せ. Lists various support programs for single-parent households.

「受験生チャレンジ支援貸付事業」のご案内

一定所得以下の世帯の子どもたちの進学を支援します。貸付は無利子で、子どもが高校・大学に入学し手続きをすることにより返済が免除になります。 【貸付内容】①学習塾等受講料貸付金 <中学3年生・高校3年生>ともに、200,000円(上限) ②受験料貸付金 <中学3年生> 27,400円(上限) <高校3年生等> 80,000円(上限) 【対象】①世帯の生計中心者(20歳以上)であること ②世帯収入の総収入金額または総所得金額が一定基準以下であること

Table with 5 columns: 世帯人数, 2人, 3人, 4人, 5人. Rows for 一般世帯 and ひとり親世帯.

③預貯金等資産の保有額が600万円以下であること ④土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる場所の土地、建物は除く) ⑤都内に引き続き1年以上在住し、住民登録をしていること ⑥生活保護受給世帯の世帯主または構成員でないこと ※ほかにも条件があります。詳細は相談窓口でご確認ください。 【申込み】1月上旬までに、社会福祉協議会施設サービス係 ☎ 552・2121 へ。